

令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年度 岩垂育英会 学術講演経費補助事業 募集要項

1. 学術講演所要経費補助事業の目的

国公立大学において開催される外国人学者等による学術講演で、生命科学、特に、歯科基礎医学の研究に関するテーマで、大学院生の教育・研究に資するものについて、その所要経費の一部（旅費・宿泊費等）の補助事業を実施します。

2. 募集件数及び金額

1 件 5 万円で年間 5 件を予定しています。

3. 応募手続

(1) 提出書類：本育英会所定の申請書

(2) 応募期限

前期（4 月～9 月）開催分：

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日（火）～ 令和 7 (2025) 年 6 月 13 日（金）<必着>

後期（10 月～3 月）開催分：

令和 7 (2025) 年 9 月 1 日（月）～ 令和 7 (2025) 年 11 月 4 日（火）<必着>

(3) 書類送付先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-8

大阪大学大学院歯学研究科 薬理学講座 内

一般財団法人 岩垂育英会（大阪オフィス）宛

※ 申請書は、岩垂育英会 HP よりダウンロードして下さい。

<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/pharm/index-html/iwadare-top>

※ 応募は大学院事務からの郵送のみ受け付けます。奨学生の願書等と取りまとめの上、書留など確実に受領が確認できる方法で送付して下さい。

4. 採否の決定と通知

本会の選考委員会において審議の上、その採否を決定し当該大学院を經由して講演世話人に通知します。

5. 補助金の交付

補助金の交付は交付申請書の提出後とし、支援対象者の在籍する大学指定のゆうちょ銀行の総合口座へ振込みいたします。詳細については、各大学に郵送した募集要項あるいは本ページより PDF 版をダウンロードしてご確認ください。

6. 講演会開催についての報告事項

講演会終了後、交付申請書とともに講演を開催した証明となるものを事務局へ送付して下さい。

7. その他

不明な点がありましたら本会大阪オフィスまで直接お問い合わせ下さい。また、この内容は一般財団法人 岩垂育英会のホームページにも掲載しています。

(<http://web.dent.osaka-u.ac.jp/pharm/iwadare.html>)

一般財団法人 岩垂育英会（大阪オフィス）
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-8
大阪大学大学院歯学研究科 薬理学講座 内
電話：06-6879-2911 FAX：06-6879-2913